

に近づきやすい河岸整備等（水辺の楽校プロジェクト：平成18年度末262か所登録）を行う『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』（平成18年度末248か所登録）を実施している。



水辺の楽校プロジェクト（徳島県吉野川市 吉野川）

森林については、子どもたちの「生きる力」を育む場として、里山林等を森林環境教育や林業体験学習に活用するため、森林・施設の整備を行っている。

また、国有林野においては、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林を「レクリエーションの森」に選定し、広く国民に提供している。

港湾については、港の良好な自然環境の市民

による利活用を促進し、自然環境の大切さを学ぶ機会の充実を図るため、自治体やNPOなどが行う自然・社会教育活動等の場ともなる海浜等の整備を行っている。

海岸については、青少年等が海辺における自然体験活動を安全に楽しめ、また、都市・農漁村及び世代間の交流の場となる海岸を創出することを目的とした「いきいき・海の子・浜づくり」を全国32か所にて実施し、安全で良好な自然・景観を有する海岸空間の形成を図るとともに、自然体験活動等に利用しやすい海岸づくりを推進している。



海辺の自然学校（岩手県釜石市）

第4節 子どもの学びを支援する

現在、学校教育においては、知識・技能に加え、学ぶ意欲や自ら学び、考え、よりよく問題を解決する資質や能力などの「確かな学力」、

他人を思いやる心や感動する心など「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康や体力」などの「生きる力」を育むため、学習指導要領に基づき、児童生徒一人ひとりの学習の習熟の程度に応じたきめ細かな指導や、体験的・問題解決的な学習を行うことを重視している。

また、高等学校については、生徒の能力・適性、興味・関心、進路などが多様化する中、多様な特色ある学校づくりを進めていくことの重要性にかんがみ、総合学科や単位制高等学校をはじめとする新しいタイプの高等学校づくりを推進している。

総合学科は、普通科と専門学科に並ぶ新しい学科として、1994（平成6）年度から設置されている。2006（平成18）年度までに47都道府県4指定都市に298校が設置されている。総合

学科では、幅広い選択科目の中から生徒が自ら科目を選択して学ぶこととなり、達成感や自己の進路への自覚を深めるための学習が重視されている。

単位制高等学校は、学年による教育課程の区分を設けず3年以上の期間在学し、決められた単位を修得すれば卒業が認められる学校であり、2006年度までに、47都道府県8指定都市に738校が設置されている。

さらに、公立学校教育に対する国民の多様な要請に応え、信頼される学校づくりをより一層進めるためには、保護者や地域住民の意向が学校運営によりの確に反映されることが重要である。

このため、2004（平成16）年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（2004年9月施行）、「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」が導入されている（2007年7月1日現在213校）。コミュニティ・スクールでは、学校運営協議会が、校長が作成する教育課程の編成など、学校運営の基本的な方針について承認する、教職員の任用に関して、任命権者である教育委員会に意見を述べる等の権限を有しており、この制度を通じて、地域に開かれ、信頼される学校づくりが進むことが期待される。